

査証代理申請取扱旅行会社 各位

査証代理申請取扱旅行会社の登録についてのお知らせ

当館では2018年6月1日から「査証代理申請取扱旅行会社」登録制を導入しましたが、その後、未登録の旅行会社から登録希望が当館に寄せられたことから、再登録（2020年1月6日～）の受付を実施することとしました。

つきましては、査証代理業務を希望する旅行会社は以下の書類を本年12月6日（金）までに当館領事窓口にて提出してください。

なお、提出された書類をもとに審査を行い、審査結果は申し込みを行った旅行会社に対し通知致します。

提出書類

- ・ 商業登録簿 (Certificate of Incorporation)
- ・ 納税証明書 (Income-Tax Return Form)
- ・ インド政府旅行業登録票 (Recognition as Approved Tour Operator)
- ・ 国際航空運送協会 (IATA) 加盟を証する書類
- ・ 会社の規模 (社員数等) 及び旅行業務実績に関する情報

在ベンガルール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Bengaluru, 1st.Floor.Prestige
Nebula, No. 8-14, Cubbon Road Bengaluru (560001)

TEL : 080-4064-9999

FAX : 080-4166-0114